

「岩国農業振興地域整備計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

令和5年2月1日（水）から3月2日（木）までの間、標記計画案に対するご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出されました。

- ・提出者 1名
- ・提出件数 8件

提出された意見の要旨と、意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

ページ	御意見の要旨	市の考え方
－	○本計画（案）と農林業振興基本計画（案）の合理的、整合的な一本化について ・本計画（案）ですが、そもそも最も重要な計画策定の趣旨、上位計画との関係性や計画の期間等に関する記述がないのは問題だと思います。 ・農業振興地域の整備に関する法律によれば、「自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目」した計画ということだが、同時期に「農林業振興基本計画」が策定されます。これら二つの計画を別々に作成する必要があるのでしょうか。 ・この二つの計画を合理的、整合的に一本化すると、農林業従事者はもとより、一般市民等もこれからの地域における農林業の健全な発展に向けた計画を理解しやすくなるのではないのでしょうか。	・本計画が本分野における基本的な方針を示すものであることに鑑み、読み手に分かりやすい計画となるよう、御指摘の内容を冒頭に追加することとします。 ・本計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき必要な事項を定めた法定計画であり、農業振興地域の整備に関する基本的な方針を定めるものです。一方で、農林業振興基本計画は、岩国市総合計画のうち農林業部門に係る施策目標を明確に示したものです。 それぞれ位置付けや目的が異なるものであり、一本化するのは難しいと考えますが、今後の取組の方向性が市民等に分かりやすく伝わるよう、検討を進めて参りたいと考えています。
－	○年次の表現 ・昭和、平成、令和という和暦の年次では、時の経過が分かりづらいで	御指摘を踏まえ、年次の表現を修正します。

	す。是非、年次は、和暦（西暦）か、又は西暦（和暦）で表現してください。	
1 ページ	（ア）岩国農業振興地域整備計画の概要 ・「山口県東部に位置しており」で始まる文章には、主語「本市は」、又は「岩国市は」という主語がありません。以後、適切に、主語を入れた文章にしてください。	御指摘を踏まえ、文章を修正します。
1 ページ	（イ）人口等の動向、他用途土地利用の方向等 ・最後の文章「本計画に基づく施策を計画的に取り組むことにより農用地の保全を図り、活力ある農業振興地域の実現を図ることとする。」は、タイトルとは一致していないのでこの項ではなく、次の「（ウ）主要な用途間の移動の構想」の冒頭に置くべきではないですか。	本表 1 項目目で示したとおり、本計画の冒頭に新たに「本計画の目標等に関する記述」を示すことを受け、当該箇所における記述は削除することとします。
1 ページ	（ウ）主要な用途間の移動の構想 ・表頭に（C）がありませんので、「森林・原野」の下に「（C＝混牧林地）」と記すと分かりやすくなると思います。 ・「農用地」と「森林・原野」の主な移動先は、「その他」となっていますが、具体的にはどのような土地利用となるのですか。このことについては、説明がいると考えます。	・混牧林地を示す「C」については、注釈 2 に記述することで対応しています。 ・「その他」としては、表の他項目にない土地利用である公共施設用地、商業・サービス等用地、その他の業務用地などが該当します。このことがイメージできるよう、注釈 3 として記述するよう修正することとします。
16 ページ 19 行目	1 農用地等の保全の方向（提言）都市農村交流の促進策としての姉妹自治会支援制度の創設 ・「農作業体験等の都市農村交流を進めることで農山村における各種取組の理解増進を図り、将来的な担い手や定住者の確保に繋がる取組を推進する。」 ・農作業体験等の都市農村交流の促進策として、旧市内の自治会と過	都市農村交流については、農業を含む多分野で実施されており、実施主体も行政や市民など様々な形態のものがあります。今後、こうした取組を活発にしていこうと、地域における活力創出に繋がるものと考えています。

	疎地域の集落との交流、具体的には農山村での育林作業（草刈り、除伐など）、山菜取り、キノコ・野菜や果樹等の栽培、旧市内での農産物の朝市の開催などを支援する制度（姉妹自治会支援制度など）を設けていただきたい。	御提言の取組については、農山村における各種取組の理解増進等に繋がるものであり、貴重な御意見として今後の取組の参考とさせていただきます。
26 ページ	1 生活環境施設の整備の目標 （提言）新たな生活環境の創出と産業競争力の強化 ・人と自然が共生する地域において、エネルギー・通信・交通などネットワークの共通基盤が先進技術により快適かつ低コストで提供されることで時空間制約を軽減し、中心市街地と農村（中山間）地域間における住民移動を促進することが可能となりつつあります。 ・これにより、遠隔勤務や兼職・兼業が実現される過程で、自然豊かで生き生きと暮らせる場が形成されます。また、これらを背景として、IT 関連企業・人材の誘致、ワーケーションの推進などを通して農業のデジタル化を推進できることとなります。 ・つまり、都市部（中心市街地）と農村部（中山間部）の良さを享受できる新たな生活環境の創出と産業競争力向上を目指すことができるようになります。	通信技術等の発達、また近年の働き方変革等により、働く場所の制約が薄れつつあり、あわせて、ICT 技術の進歩により、ドローンや自動操縦器に代表される営農の省力化・効率化に関する設備等の導入が進みつつあります。これらは、農村部における大きな追い風と捉えています。 こうした取組とあわせて、農業振興地域における生活環境施設の整備を進めることにより、周辺の農用地と調和した、ゆとりある住環境の創出に努めて参りたいと考えており、その旨を第 8 の 1 生活環境施設の整備の目標において位置付けているところです。 御提言の取組については、都市部、農村部それぞれにおける人やモノの動きに繋がるものであり、貴重な御意見として今後の取組の参考とさせていただきます。